

千葉市告示第109号

市長の職務代理者について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、千葉市副市長鈴木達也は、令和3年3月4日から千葉市長の職務を代理する。

令和3年2月26日

千葉市長 熊谷俊人